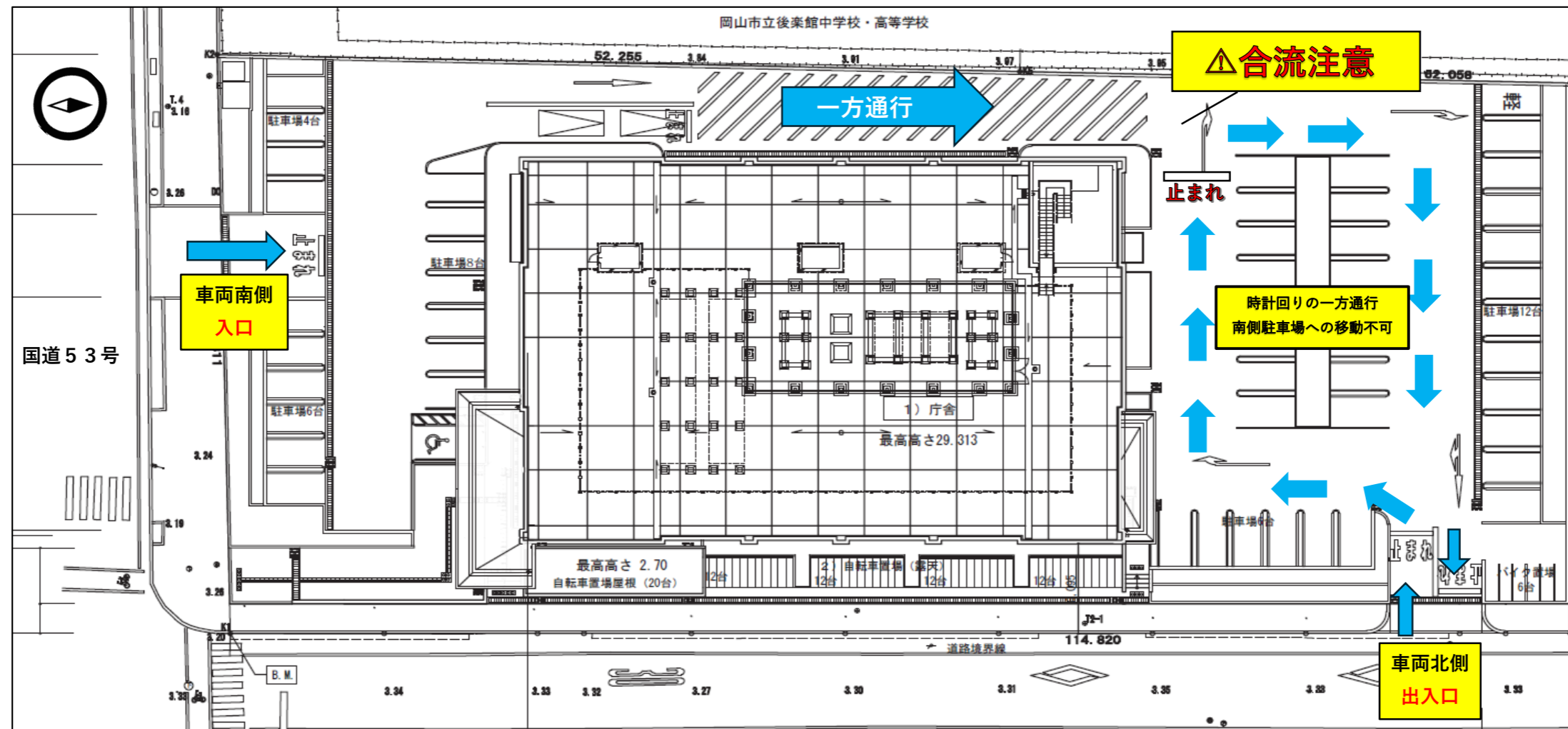


# 構内駐車場の運用変更について（令和8年7月から）



法務局御利用の皆様へ

令和8年6月末をもって構内駐車場の拡張工事が完了し、7月から駐車場の運用方法を変更します（上図参照）。

## 【主な変更内容】

- ・南側駐車場：（従前どおり）入庫のみ（出口なし）、北側へ通り抜け可（一方通行）
- ・北側駐車場：出口⇒出入口に変更、台数の増加、時計回りの一方通行

工事期間中は長期間にわたり、御不便をおかけいたしました。

なお、場内においては安全確保のため、**徐行運転**に御協力をお願いします。

**※敷地外の第3駐車場、第4駐車場も御利用いただけます。**